

令和8年度国立大学法人東京海洋大学第2回役員会議事要録

日 時 令和8年5月25日（月）15：00～15：20

場 所 楽水会館 特別会議室（品川地区）

出席者 井関学長、舞田理事、南理事、村上理事、内藤理事、渡辺理事

オブザーバー 妻特命理事、藤原監事、加藤監事

議 事

【審議事項】

- 1 東京海洋大学基金 令和7年度収支決算及び令和8年度執行計画について
学長から、資料1に基づき、東京海洋大学基金 令和7年度収支決算及び令和8年度執行計画について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 2 役員の兼業について
担当理事から、資料2に基づき、役員の兼業について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 3 品川キャンパスC区画 土地の有効活用事業の実施について
村上理事から、資料3に基づき、品川キャンパスC区画 土地の有効活用事業の実施について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 4 日ASEAN 科学技術・イノベーション協働連携事業（NEXUS）におけるタイとの共同研究「エビ養殖のバイオサーベイランスを実現する優良細菌叢の設計図構築」に係る留学生の授業料等の不徴収に関する規則の制定について
舞田理事から、資料4に基づき、日ASEAN 科学技術・イノベーション協働連携事業（NEXUS）におけるタイとの共同研究「エビ養殖のバイオサーベイランスを実現する優良細菌叢の設計図構築」に係る留学生の授業料等の不徴収に関する規則の制定について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

以上

配付資料

○令和8年度第1回役員会議事要録

資料1 東京海洋大学基金 令和7年度収支決算及び令和8年度執行計画について

資料2 役員の兼業について

資料3 品川キャンパスC区画 土地の有効活用事業の実施について

資料4 日ASEAN 科学技術・イノベーション協働連携事業（NEXUS）におけるタイとの共同研究「エビ養殖のバイオサーベイランスを実現する優良細菌叢の設計図構築」に係る留学生の授業料等の不徴収に関する規則の制定について